

法人会報 町田

67

1997/12



「ラ・フランス」三橋國民氏画



shadan hojin MACHIDA HOJINKAI

歴史はねじまげられない

ノンフィクション作家・評論家

講師 上坂冬子先生



会場内は熱気につつまれた

恒例となっている「税を知る週間」の協賛事業として、本年度は上坂冬子先生をお招きし、十一月十一日（火）ホテル ザ・エルシィ町田に於いて、講演会を開催し

表紙のことば

“ラ・フランス”

この秋、人並みに喜寿を迎えた。フルーツ、特に木の実には、ずっと昔から目がない。「たぶん、サル歳生まれのせいね」と、家内に笑われる。ながい間、フルーツにつきあってっていると、“りんごの歌”みたいに、“ラ・フランスの気持”も、しぜんにわかるようになってくる。まるでシャーベットのような肌——そして個性的で凛とした“かたち”には、思わず魅せられてしまう。私は、早朝のテラスで絵の工具箱をそっと開けて彼女をみつめていた……。

三橋 國民

た。

当日は、先生の知名度に加え、町田市の広報・地元紙等による事前告知の効果もあつて、会場内は開始前から早くも満席となり、急遽椅子席を追加するほどの熱気に

つまれた。

公開講演会に相応しく、大勢の市民の皆様、そして会員の参加をいただき、好評裡に無事終了することができた。参加者は四一〇名を数えた。

上坂冬子先生のお話にもホロリ…となる場面も

司会の杉浦研修委員長の講師紹介の後、上坂先生のお話は広い会場内の大勢の方々の胸をうつ期待通りのご講演であった。

特に終戦前後の頃を知る世代の人々にとっては、往時の様々な出来事を彷彿させ同時に何度となく目頭を熱くされる場面が見られた。

まさに感動のひとつときであった。

戦後すでに半世紀も過ぎ、当時のことを知る方からの話を聞く機会も少なくなったが、直接当事者にお会いになり事実関係を確認された上での先生のお話は、一般には知らされていない戦後の貴重な一場面を伝え、聞く人にとって大

いに参考になったことと思われる。

戦争犯罪人として裁判を経て処刑された島根県出身の二十八才の兵士と、切符を買うことも大変な時代に、三才と一才の二人の子供をつれてはるばる巣鴨まで面会に

来たという二十四才の妻が、一度のたった十五分間のしかも鉄格子と金網を隔てての面会の様子。

その父親にとつて言い分もあるが、理屈を言っても始まらない。自分が素直に処刑されることにより、子供達の将来のためにも一日も早く日本の国が平和になることを願いながら、将来子供達が成長



法人会員功績表彰式・公開講演会にあたり挨拶される岩波会長

した時、処刑された父親を正しく理解させようと、遺書として当時の世相と事実を子供達に書き残す元兵士。そして父親としての複雑な心境の話。

また、当時は大変な食糧難の時代である。家族の分で精一杯である状況の中で「捕虜となつてしまえば敵も味方もない」と、大豆を自分の妻子の分から捕虜の兵士に一掴みつつ分け与えて、空腹を満たしてあげようとした人として思いやりのある兵士と、その夫人と三人の子供達のこと。こちらも月一度の十五分間のし



ご来賓の木谷署長よりお祝辞を頂戴した

かも鉄格子と金網を隔てての巣鴨の面会時の様子。三才の女の子が

金網の向うの父親に届くはずのない鉛玉を一所懸命渡そうとする姿。面会時間が終つて戻る父親に、小学校に上がる位の長男がいきなり金網にしがみついて「おとうちゃん、そっちへ行かずにこっちへ来い、こっちへ来い」と、その金網を力の限りゆすつたという話。

この父親も結果として捕虜虐待の罪で絞首刑となられたそうだが、平和の陰に、戦争犯罪人として戦後一〇〇〇人を越える日本人の命が奪われた。

半世紀を過ぎた今、戦争の悲惨さ、命の尊さ、犠牲者となられた方々への様々な思いがあらためて蘇った。

そしてまた、インドネシアの独立のために戦った元日本兵とその二世の活躍の様子等々、それぞれのお話が聞く人に感動を与え、そして心に残る講演であった。

目次

税を知る週間・事業	2
公開講演会・法人会功績表彰報告	
平成9年度町田税務署長納税表彰式	
合同役員セミナー	6
大好評だった地区会事例発表	
若手社員研修会実施報告	8
第15回 法人会全国大会(秋田大会宣言)	9
福祉バザー実施報告	10
地区会活動報告	11

部会だより	13
研修委員会事業報告	16
平成10年度税制改正要望全国大会	17
税務署からのお知らせ	20
短歌・俳句欄	21
平成9年度税制改正	22
住宅ローン減税の拡充なる	
編集後記	24

法人会功績表彰式

公開講演会の会場で、法人会員
に対する功績表彰が行われた。
今回の受表彰者は次のとおりです。
いずれも永年にわたり法人会の
地区活動に積極的に取り組んでい
ただいた方々で、各地区会長から
推薦された皆さんです。



●平成九年度 受彰者

(敬称略)

地区名	氏名	法人名
原町田第一	田島 隆一	(株)田島商店
原町田第二	田中 康博	太陽商事(株)
森野	渋谷 朝泰	(有)泰和
中町	伊藤 亜紀男	(株)伊藤建築設計事務所
旭町	中野 洋文	協和発酵工業(株)東京研究所
学園・大谷	佐藤 良郎	ぴよぴよ電気(株)
本町田	久保田 忠義	(株)白鳳建設
金森・高ヶ坂	古木 隆夫	東和建设(株)
成瀬第一	木目田 貢	(株)きめた設備工業
成瀬第二	堀江 雅	ディック(株)
小川・つくし野	恐神 敬夫	トキワ美研(株)
鶴間	押田 光男	(有)押田産業
鶴川第一	佐藤 友義	(株)サトウ庭園研究所
鶴川第二	石川 一郎	(有)石川工務店
鶴川第三	吉川 忠作	吉川産業(株)
忠生西	小沢 正夫	(有)小沢水道工事
木曾	渋谷 誠一	(有)よろずや
相原	吉野 忠雄	(株)エスビー商事
小山	井上 輝彰	(有)井上製材所
青年部会	岩崎 正	千寿産業(株)
女性部会	佐瀬 さち子	(株)昌電舎
源泉部会	長尾 誠	富士興産(株)

平成九年度納税表彰式

当会役員を含む

十四名の方々が表彰

平成九年度町田税務署長納税表彰式が去る十一月十三日、ホテル ザ・エルシイ町田で挙行されました。町田税務署長から当会役員を含む十四名の方々に表彰状または感謝状が贈呈されました。栄えある表彰を受けられた方々はいずれも永年にわたり法人会あるいはその他の税務協力団体の要職にあつて、納税道義の高揚、税知識の普及に寄与された方々です。また、本年は間接税申告納税制度施行三五周年の節目の年にあたり、併せて三五周年記念税務署長感謝状贈呈式がとりおこなわれ二名の方が受彰の栄に浴されました。

◎税務署長表彰



有限会社 クローバー
理事 研修副委員長

伊田 卓己殿



株式会社 相武冷凍センター
理事 相原地区会長

田中 榮殿

◎税務署長感謝状



株式会社 昌電舎
理事 学園・大谷地区会長

佐瀬 三郎殿

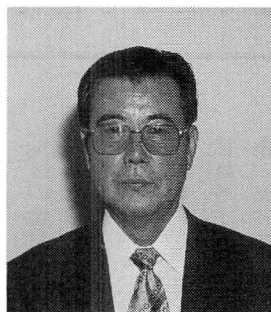


有限会社 シマノ
理事 鶴川第2地区会長

島野 榮殿

町田都税事務所長感謝状贈呈式

町田都税事務所では十一月二十六日、納税功労者感謝状贈呈式がおこなわれ、当会より藤田義徳監事が受彰の栄に浴されました。



株式会社 総合図書
監事

藤田 義徳殿

箱根合同役員セミナー開催

大好評だった

地区会「事例発表」

〈いねむりゼロ?〉の熱気

来年も 事例発表を!

学園・大谷地区、本町田地区、金森・高ヶ坂地区、鶴間地区と順に『事例発表』が進むにつれ、その内容が「講演会」「会費徴収」「研修活動」「役員構成と役割」等、各地区会内での切実な問題だけに聴講の皆さんは次第に引き込まれ、一言一句をも聞きのがすまいとする意気込みで会場全体が静かな熱気に包まれて行きました。これは役員の方々が他地区会の活動内容についての関心が大変に

恒例の合同役員セミナーが去る九月二日、箱根吉池旅館に於て、岩波会長以下町田法人会の本部及び地区会の役員が総勢一二六名参加のもと、町田税務署木谷署長他幹部の方々の出席を得て、盛大に開催されました。特に第一部のセミナーは今回初めての『地区会の事例発表』という新企画が功を奏し、発表する側、される側に開会当初よりいつにない緊張感と熱気が感じられました。

高く、言いかえればいかに自分の

地区会の運営に日頃から苦慮しておられるかというニーズのあかしだと思われます。

後で頂いたアンケート結果でも、『居眠りしているひとがいなかった。』『予想していたより活気があった。』『全地区会が(事例発表を)体験しては?』『今回は法人会の意気込みが感じられました。』といったように今回の企画について参加役員の方々から高い評価を頂くことができました。

「地区役員会」は 昼食時に

『地区会の活動事例発表』という、我々の仲間自身が講師となり聴衆となることで従来の講演会とは一味もふた味も違い、我々自身が参加した言わば手作りのセミナーという感じを皆さん抱かれたのではないのでしょうか。

例えば、「会費徴収」について、『金を集めに行くから無理がある(ファイナンスの)申し込み用紙にハンコをもらいに行けばいいのだ!』という誠に単純明快な言わ

れてみれば当たり前なやりかたで、地区の全会員にファイナンスシステムを活用してもらいその結果、会費徴収率一〇〇%を達成して会活動の基盤である『会費徴収』の問題をクリアしているという発表。又、「役員会の開催方法」にしても『どんなに忙しくとも人間はたいがい昼飯を食べるでしょう。だから日を決めて昼飯をみんな食べてその時間を役員会の時間に当てればいい。十二時から始めて一時にきっちり終わる。その結果、



社団法人 町田法人会
平成9年度 合同役員セミナー



金森・高ヶ坂地区会発表風景

社団法人 町田法人会
平成9年度 合同役員セミナー



学園・大谷地区会発表風景

社団法人 町田法人会
9年度 合同役員セミナー



鶴間地区会発表風景

社団法人 町田法人会
9年度 合同役員セミナー



本町田地区会発表風景

出席率も良くなかった」と眼から
うろこの事例も拝聴しました。

一地区十五分間では
もの足りない!

今回は四地区会が十五分間ずつ
事例発表を行いました。時間が
許せば発表された役員さんそれ
ぞれにもっと詳しく質疑や意見交
換をしたそうな聴衆の役員の皆さ
んの残念そうな表情が見て取れま
した。今後は例えば役員を四から
五のグループに分割し「分科会」
形式にしてそれぞれのテーマを一
定時間ゆつくりと膝を交えて討議
する「グループディスカッション
形式」なども一方法かもしれません。
ん。

隣の地区会は何をやっているの
だろうか？自分達だけで悩まずに
ちよつと話を聞いたり相談したり
すれば本当にいいアイデアがごろ
ごろしている。そんなアイデアを
自分の地区会なりにアレンジして

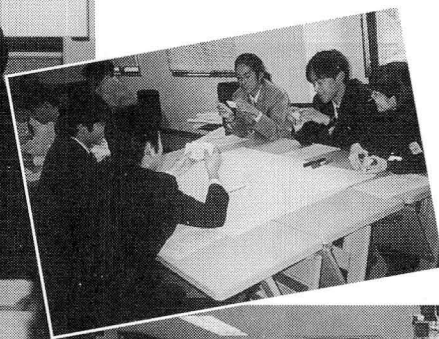
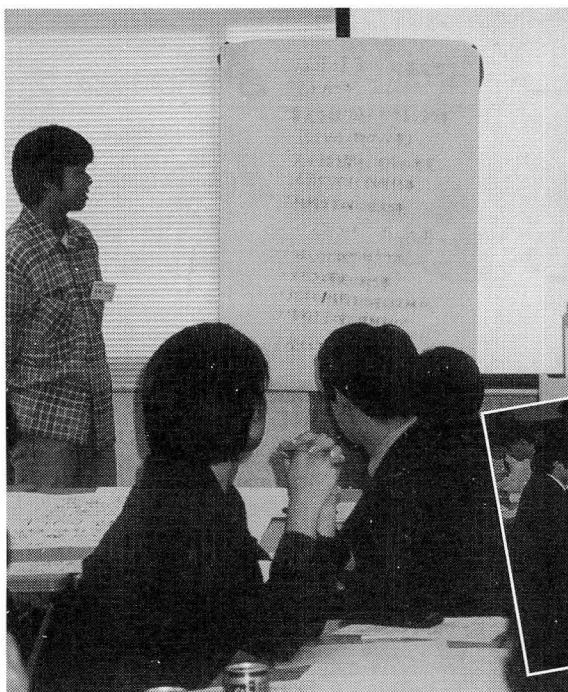
取り入れ少しずつ会活動を改革し
て行けば良い。それが活性化につ
ながるのだとそんなことをこの日
は役員皆さんが大なり小なりお
感じになられたことと確信致しま
す。

「講演会も
魅力あり

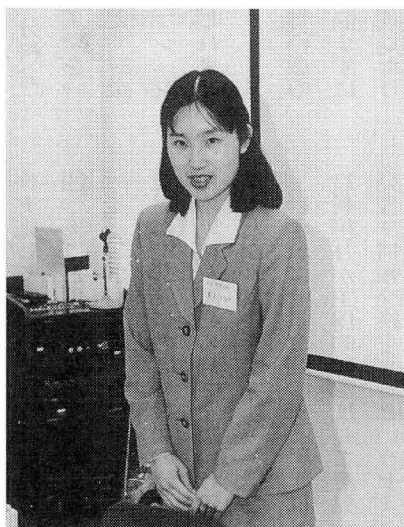
更に、アンケートでは「事例発
表」とともに従来の「講演会」も
それなりの学習や情報であり捨て
難いので、抱き合わせなり隔年な
り実施してほしいと言うご意見も
四〇%ほど頂きました。それも含
めると「事例発表」を肯定するご
意見は七〇%にのぼり役員皆さん
の期待と関心の高さを裏付ける
結果となっています。

いずれにせよ今回のセミナーは
役員相互が主体的に参加して意見
発表や情報交換をするというセミ
ナー本来の実質的な意義を役員
皆さんに評価して頂いたと言える
のではないのでしょうか。

開催 若手社員研修会



熱心に研究発表される若手社員の皆さん



今回もお世話になった、
A I U 保険会社 並木講師

総務委員会の担当事業の一つとして、去る十月三十日法人会事務局の会議室に於いて、会員企業の若手社員を対象とした研修会が開催された。

最初に主催者側を代表して小川総務委員長の挨拶があり、つづいて講師派遣元の A I U 保険会社町田支店榎本支店長にご挨拶をいただきました。

参加者は会員企業の将来を嘱望されている二〇代の社員の皆さん二四名で、講師は今年も A I U 保険会社並木さおりトレーナーにお願いした。司会は守屋事務局長が担当した。

研修は参加者をグループ別に編成して実施された。同じ企業から複数の参加もあったが、同一企業

第15回

「法人会全国大会（秋田大会）」

日時 平成九年十月八日
場所 秋田県民会館

秋田 大会宣言

われわれ法人会は、これまで一貫して「健全な納税者の団体」として申告納税制度の確立に寄与するとともに「よき経営者をめざすものの団体」として、企業経営と社会の健全な発展に貢献すべく努力を重ねてきた。そして今や、公益法人として会員数、組織基盤と

もに、わが国有数の団体として、その地位を確立した。
この誇りと責任に基づき、「会員の研さん」「税のオビニオンリーダー」「社会への貢献」の三本柱の活動をさらに充実することとし、その一貫として昨年度から地域社会と企業の繁栄に役立つ「地

域社会貢献活動」を展開している。一方、わが国は今、金融ビッグバンに象徴されるグローバルスタンダード化と危機的な財政状況のもとで、少子・高齢化への対策を迫られるなど、大変厳しい状況に直面している。この難局を打開するため、われわれ法人会は徹底した行財政改革の実現と法人課税の大幅な軽減、消費課税の充実を柱とする税制改革を提言した。これらは政・官・民がともに痛みを克服してはじめて達成し得る課題である。

次回、第十六回法人会全国大会は、平成十年十月二十九日、九州の大分県別府市で開催。

われわれ法人会は、自らに対してさらに厳しい研さん、努力を誓うとともに、政府・各政党に対して活力溢れる未来の建設に向けて、早急かつ真剣な行動を要請するものである。
ここに百三十万社会員企業の総意を表明し右宣言する。
平成九年十月八日
全国法人会総連合全国大会

の方は別グループとしたため、最初は緊張気味だった参加者もグループ別に「一人六〇秒の自己紹介」が済むと雰囲気も変わり、和やかなムードの中で進められた。
グループ内のメンバーがお互いに情報交換をしながら、与えられた課題の達成を通じて職場のコミュニケーションのあり方を体験するという「ゲーム形式での楽しい

グループ実習」と「情報提供を中心としたテーマによる講義」であった。
新入社員時代を過ぎた若手社員は、中堅社員から監督者さらには管理者へと進む課程で上司・同僚・部下・後輩という職場の構成員の中にあつて、日常の情報をいかに正しく判断しタイミング良く提供・伝達することが大切か、そ

して担当業務の完全遂行のために、上司の指示を待つのではなく自主的に、積極的に行動することの大切さを学んだ。
修了した後の参加者の声を拾ってみた。
◇ 今日の研修会を通じて私達若手社員と呼ばれる立場にある者の役割を再確認した。
◇ 自分の視野の狭いことが良く

わかった。今後はいろいろな分野に視野を広めていきたい。
◇ 今の自分よりも数段上のレベルにアップしたい。
◇ 人の話を良く聞いて理解する。相手に聞いてもらうためにまず自分の考えをしっかりとさせる。
◇ 上司に信頼され、部下にも頼りにされる若手社員になるよう頑張りたい。

福祉バザー

今年も大盛況

去る十月十九日、東急百貨店横
駅前広場で開催されました町田市
社会福祉協議会主催の福祉バザー
に、今年も法人会が参加しました。



法人会のブースには朝早くから
人が殺到し、商品も順調に売れ、
青年部会、女性部会の役員も完売
をめざしてがんばりました。

※ お礼とご報告 ※

福祉バザーにたくさんの品物のご寄付をいただきましてありがとうございました。お陰さまで盛会裡にバザーを終了することができました。法人会売り上げは327,400円に達し十分に社会貢献の目的を果たすことができました。



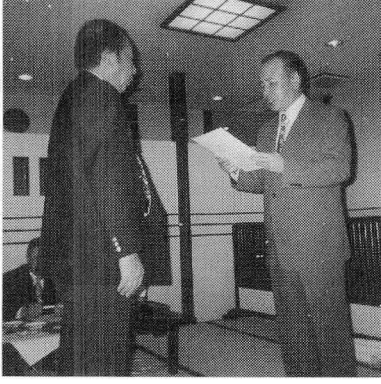
地区会の EVENT

役員一人が 一社増強

成瀬地区合同役員会

広報委員 足立 栄三

成瀬第一、第二地区合同役員会
を、九月二十九日午後七時より開催。
八木要副会長より挨拶をいただき



八木副会長より
委嘱状を受ける役員さん

ました。本題の会員増強について、
成瀬第一地区木目田会長より「目
標は、役員一人が一社増強し、各
地区入会十社達成に向け協力す
る」旨の説明がありました。

次に、各役員へ八木要副会長よ
り委嘱状が渡されました。会議後
の懇親会は、地域の情報交換など
に話が尽きず、定刻を過ぎ、九時
半に終了しました。(参加者十八
名)



終始和やかに進行した
成瀬地区役員会

地区会の EVENT

とんかつ食べて 「勝つぞ!」

原町田第一地区会
会員増強決起集会

副地区会長 三橋 信介

会員増強月間に突入した去る十
月二日、午後七時三十分より原町
田第一地区会では諸星地区会長以
下二十余名が「とんかつ勝一」に
参集、会員増強決起集会が開催さ
れました。

諸星会長は、「経済環境も厳し
く、また我が地区は既に組織率が
かなり高い水準にあるので、なか
なか会員増強も難しいかと思いま
すが何とか本年度目標十二社を皆
さんとともに達成したいと思いま
す」と力強い挨拶があり、そのあ
と組織委員の八木下氏から加入勸
奨についての具体的な説明がなさ
れました。

席上E会員より「私は仕事の関
係で市内のさまざまなお客さんに

会えるので何とか十社位はいける
と思います」と頼もしい発言。か
と思うと、「勸奨に行ってもさあ、
面と向かって法人会のメリットを
聞かれると返事に困るんだよねえ。
結局、何度か足を運んで熱意を分
かってもらうなり、人間関係を作
って「あんたが言うならつきあう
よ」というのが一番現実的みたい
ですよ」と、毎回増強運動の時に
話題になる会話の交わされる中、
和やかなうちに会を進める事がで
きました。

当日は原町田第二地区会の平本
会長も激励を兼ねて駆けつけて頂
き、来たる十一月十九日開催予定
の、「原町田地区合同バス研修会」
についての提案と説明をして頂き
ました。

又、大同生命大塚所長より、会
員増強についての決意表明のあと、
昨今の証券や生保業界の不正事件
に鑑み、大同生命の経営状態は法
人会のお陰をもって全く健全であ
り今後とも法人会とともに努力を



目標達成に向け活発に話し合いされた原町田第一地区

し歩んで行く所存である旨のご挨拶を頂きました。

「かたい話のあとは美味しいとんかつをご馳走になりながら大いに盛り上がり、『増強運動に、勝つぞ!』で締めました。」

会員増強に向けて

成瀬第二地区では、十一月十四日に十六名の役員が集まり、会員増強の取組について、会議を開きました。

当会は、法人登記は町田市内にあるが、営業は他地区でという企業が多く、訪ねて行ってもマンションやアパートの一室で、不在の家がほとんどであり、社長に会う

成瀬第二地区

八木 正雄

事が難しい地区です。

話し合いにより、日程を決めて集まり、何人かのグループで未加入法人を訪問することにしました。

景気の低迷の中での、厳しい会員増強。まず十社を目標。次に加入率を六十%に向上させようと決意しました。

あなたの地区の
新会員です



東京都町田市野津田町一八五二番地
電話 三七一七四五五
株式会社 セイバー
代表取締役 伊藤 親助

去る十月一日に町田市内、芝溝街道沿い野津田町に新規オープンさせていただきました、(株)セイバーです。

厳選された、格安・そして高品質な中古車を中心に、各メーカー

の新車販売はもとより現在皆様方が御使用中の愛車の高価買い取りや、車検・点検・一般整備・修理・钣金塗装・保険業務に至るまで、自動車に関する全ての面で安心・確実・安価をモットーに自信をもって提供させていただきます。

さて会社の名前(セイバー)の由来ですが、もちろん野球の救援ピッチャーのセーブと同じ意味でその名詞形であります。辞書をめくりますと救世者、キリストまで

意味は飛躍するようです。そこまではとても恐れ多い話であります。お客様のニーズに対しありとあらゆる方法でお役にたてればという心意気もこめてつけさせていただきます。

例えば、間違つて超不人気車を購入してしまい何年かたつて下取りに出したときに、予想もしていなかつたような下取り値段を提示されたとき、是非弊社に御一報ください。私が十五年間ディーラーで培った、情報・人脈を駆使してなつとくのいく値段をつけさせていただきます。

どうか、車の売りたい、買いたいの情報バンク、(セイバー)をよろしくお願い申し上げます。

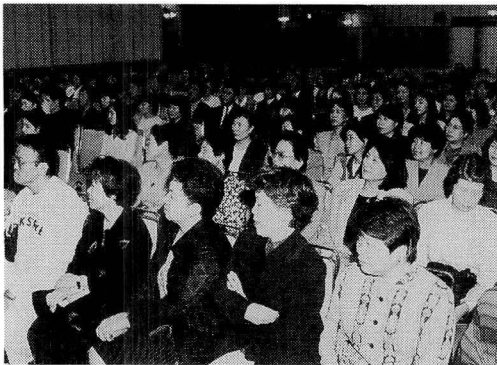
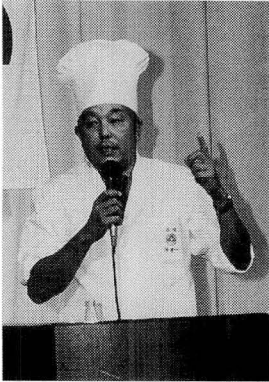
親近感と一体感が感じられた講演会

青年部幹事 諸星 征孝

去る九月二十九日、青年部会・女性部会主催の公開講演会が、夕方五時よりホテルザ・エルシー町田において開かれました。今回の講師は「料理の鉄人」でも有名な陳建一先生をお招きし、「私がいざず四川料理」を演題にお話して頂きました。

会場には、二百余名程と少な目ではありましたが、陳さんを目の当りに出来、親近感と一体感が感じられる貴重な講演でした。

お話しはまず、父の故・陳建民



氏について触れられ、如何に偉大な父親だったかを印象付けられました。

その父の下で四年程修業しました。そして三十才位の時、一人前に成り、お客様に料理を出せるほどになった頃、初めて二代目の辛さが襲ったそうです。それは、常

連のお客様達から、「父の味と違う」と言われたことです。父の味が出せるように努力しても作りだせず、とても悩んだそうです。悩み苦しんだ挙げ句出た答えは「自分の味に徹する」という結論でした。人間は皆、味覚が違うのだから、自分の作った料理を美味しいと思われようと努力しようと決心したこのことです。

すると今度は、料理に対して楽しく取り組める様になったそうです。多分その頃陳さんのポリシーが出来上がったのかと思いました。それは「料理に心を込める」「同じ物事を行うのなら、楽しくやる」ということで、講演中、幾度と出て来た言葉です。それと何事にも通じますが「闘争心を持つ」こともとても大事だとおっしゃっていました。

又「料理の鉄人」を通じて、違うジャンルの料理人達と知り会え、勉強会を開き、自分の知らない食材と調理法を学んだり、互いに

刺激し合いながら料理の幅を広げられて、とても自分にとってプラスになっっているそうです。

陳さんの人柄か、本題も自分の経験談に終始。最後に陳さんのめざす四川料理は、「二〇〇%四川からの材料を使った、本物の四川料理を作ること」だと語られ講演を締めくくりました。

青年部会

「GROW UP」流れを変える力になろう

全国青年の集い(福岡大会)に参加して

副部長 小川 聖司

去る十一月七日、福岡シーホークホテル&リゾートにおいて第一回法人会全国青年の集い「福岡大会」が開催されました。今回は東條部長ならびに三橋相談役と私の三名が参加いたしました。

会場には全国四四二單位会から二五〇〇名もの青年部会員が集まり、盛大な式典となりました。

本大会では、「GROW UP」
—流れを変える力になろう—とい
う大会宣言がなされました。二十
一世紀を目前にして、少子・高齢
化の急進展と財政の破綻危機、国
際化や自由化に対する競争力の低
下、地球環境の破壊など、歴史的
大きな問題を克服して、二十一世
紀に向かって流れを変え、明るい
未来にしようという願いがこめら
れたスローガンになっています。

全国の青年部会の一人一人が流

れを変える大きな力になり、グロ
ーバルな視点をもって、さまざま
な問題に積極的に取り組んでいく
という結束のもとに式典は進行し、
閉会いたしました。

つづいての記念講演では、「二
十一世紀の日本経済と企業」をテ
ーマに工学博士・技術士である牧
野昇先生の講演がありました。
「少子化」、「エネルギー」、「ボ
ーダレス」の三つの大きな問題と
企業についてユーモアを交えた楽
しい講話を頂きました。

高齢化と少子化による人工の減
少、エネルギー資源の喪失、規制
緩和による外資系企業の増大など、
日本企業の受ける影響は非常に大
きいものですが、経営環境が厳し

くなくても、その責任を他に転嫁
することなく、企業自身が克服し
ていく姿勢が大切であるというこ
とを教えて頂きました。

式典、記念講演ともに充実した
内容により有意義な時間を過ごし
ました。会場には、物産展が併設
されていました。福岡県内十八青
年部会がそれぞれに特色のあるブ
ースを持って、佐賀・長崎両県に
代表する物産の販売が行われてお
り、趣がある土産物を買物するこ
とができました。

次回開催は、平成十年十一月六
日の長野大会となります。

女性部会

“箱根新発見と

芸術の秋”

幹事 加藤美恵子

十一月六日、女性部会研修旅行
が催されました。当日税務署の
方々は、お仕事の都合で、旅行に



は出席いただけませんでした、
出発前バスの中にて、大坪第一統
括官、佐藤指導上席のお話をいた
だき定刻八時出発。天候にも恵ま
れ、車は一路晩秋の箱根路へと動
き出しました。車中、研修税金ク
イズがあり、成績上位の方へ部会
長より賞品が渡され、なごやかな
うちに研修も終了。秋の柔かい風
がすすきの穂を揺らす仙石原を抜
け、紅葉の山々を目に、箱根八里
を合唱し、芦の湖を眼下にバスは



参加された青年部会役員

成川美術館に到着。

館内では、人気作家四人展が開かれ、中でも花鳥画の牧進さんの絵には、皆さん目を見張るばかりでした。又、休憩室の窓からのぞく芦の湖、箱根の山々は正にキャンパスに描かれた絵の様でした。

再びバスに乗り、おまちかねの箱根プリンスホテルでの昼食へと向いました。紅葉を肴にワインで乾杯。フランス料理を満喫し、最後の目的地ガラスの森へとバスは走ります。

到着後正門近くでの記念撮影。



ヨーロッパへ旅した気分で

入口を通過すると、中世ヨーロッパ

パの貴族の館をイメージした建物。鴨が放し飼いにされた池、水車小屋。メイン施設のヴェネチアングラスの美術館には、種々の逸品が並び、ミュージアムショップでは、買物を楽しみ、カフェテラスでは、香り高いカプチーノを飲みながら、カンツォーネを聞き、唄にあわせ手拍子、足拍子、日頃の忙しさから開放されたとても優雅なひとときでした。

バスは、夕ぐれの箱根を後に一路帰路へ。途中ひもの店に寄り、この時ばかりは皆さん主婦の顔にもどられ、お土産を買いに走り回られていました。予定時刻を少し

オーバーしましたが、全員元気で町田に到着致しました。

今日一日の旅行が、目から耳から全身に芸術の秋を満喫し、昨年八月開業し箱根の新名所となるであろうガラスの森見学、優雅なホテルでの食事が出来ました事は、御参加下さいました四十六名の皆様の御協力のおかげと心から御礼申し上げます。そして、この研修旅行が御参加下さいました皆様の明日への活力の一端となった事と信じ、企画、担当させて頂いた頂きました南地区役員一同深く感謝申し上げます。

源泉部会

年末調整説明会では

部会役員が大活躍

年末をひかえて、会社が必ずたずさわらなければならぬ源泉所得税の年末調整について、法人会源泉部会では十四日に研修会を開

催しました。

また、町田税務署・町田市役所と法人会共催の説明会は、市民センターなどで五回開催され、源泉部会の役員さんが司会を務めました。

今年は、特別減税が実施されないことその他、大きな改正点はありませんでしたが、税についての関心は高く、予想を上回る出席がありました。参加総数四八五名。



Windows 95で人気のExcelを体験!!

パソコン教室はマスマス快調

今回で五回目を数えるパソコン教室は、町田経理専門学校のご二館の教室をお借りして、十月八日から全五回開催しました。

今回からパソコンの基本ソフトにWindows 95を使用。より魅力のあるカリキュラムを用意して、人気ソフトのExcelを五日間にわたって体験しました。

最終日の十一月五日には三十五名の方々が無事に修了しました。講習会で全課程を修了された方は、次のとおりです。



第5回パソコン教室修了者名簿 (敬称略)

- | 法人名 | 氏名 |
|-----------------|-------|
| (株) アークアンドパル | 米沢 幸子 |
| 愛洋商事 (株) | 石川みよ子 |
| 朝日新聞町田販売 (株) | 小勝 竹雄 |
| 石井建設 (有) | 石井 洋一 |
| (株) 石井土木 | 石井恵美子 |
| (株) 医泉 | 中西 澄 |
| (有) エヌエフネットワーク | 新井田慶五 |
| (有) エム・アイ設計 | 伊藤ひろ子 |
| (有) エムワイエンタプライズ | 井上 雅晴 |
| (株) 落合章二商店 | 竹田 徳子 |
| (有) カマタ塗料 | 鎌田サツ子 |
| (有) 協同建設 | 大河原繁雄 |
| 協立電工 (株) | 佐々木邦夫 |
| (有) 岸本建築企画 | 岡田 祐二 |
| (有) ケーエム | 牧野まゆみ |
| (有) シーエスマウント | 菅澤由美子 |
| (有) テクノ企画 | 土師 有希 |
| (株) トライメート | 小林津多恵 |
| (有) 平田薬品 | 平田 典子 |
| 〃 | 平田 浩一 |
| (有) 平本商事 | 平本 ソメ |
| ビックバンスポーツ (株) | 白木 香生 |
| (有) 福栄食品 | 福田 尚實 |
| (有) 文化財ユニバース | 河合 英夫 |
| (有) プレジデントコミッティ | 宮本 慎 |
| (有) 星建設 | 星 いつ子 |
| 〃 | 本田 秀子 |
| (株) 保科木工 | 保科竹三郎 |
| 町田市管工事 (協) | 磯村 恵子 |
| (株) マルサ園芸 | 佐藤 洋子 |
| (有) ユーエッチケー | 内田 和子 |
| ユタカ電気 (株) | 星川ひろみ |
| (有) 芳村捺染 | 眞木美代子 |
| (株) レッドアンドホワイト | 中山 義夫 |
| (有) 和田邦夫商店 | 和田 猛 |

パソコン教室受講者の皆さんの感想です

◎初めてのパソコンにふれ大変楽しい体験をしました。先生方がとてもわかりやすく指導して下さいましたのでこの次が楽しみです。(初日) ◎ボタンひとつで色々な事ができるのでびっくりしました。

(二日目) ◎わかりやすい説明でエクセルが少し使えるようになりました。中級もあれば良いと思います。◎エクセルを購入したかったので、この講習に参加しました。参考になりました。◎最後までていねいに教えて下さいましてありがとうございました。これからは思い出しながら勉強したいと思います。(最終日)

税制改正要望全国大会

主催 財団法人 全国法人会 総連



大会の最後には決議及び要望事項の採択が行なわれた

平成十年度税制改正要望全国大会開催される

今年も九月三十日、新宿区・日本青年館ホールにて税制改正要望全国大会が開催された。

第一部・記念講演会は、井堀利宏先生による「少子・高齢化、行財政改革、今後の税制のあり方」についてであった。

第二部・要望大会は、一時間にわたり、決議及び要望事項の主旨説明・朗読が行われ原案通り採決された。

町田法人会からの参加者は、岩波会長、木口税制委員長、山本・福田・成瀬各税制副委員長、守屋事務局長の六氏が参加した。

■ 税制改正に関する要望 ■ 総論

第一 構造改革の一層の推進を

近未来の話と認識されてきた二一世紀が、いよいよ到来する。そのなかで、いま世界は政治や経済をはじめ、あらゆる分野で激しい変化をしつつづけている。とくにわが国は、金融ビックバンで象徴されるように、国際化・自由化が最終局面に入っており、さらに少子・高齢化が急進展しつつある。しかも財政が破綻の危機に瀕し行が硬化化するなど、かつてないほどの変革期に直面している。幸い最近、景気的面では一部に明るさが見えてきた。しかしながら、内外の経済社会構造の激変によつて、企業の経営環境はむしろ厳しさを増している。とりわけ構造変化により中小企業が受ける打撃は大きい。このため経営者は技術開発や市場開拓、経費縮減など、この難局を乗り切るために渾身の努力をこらしている。

こうした企業経営努力を成功に導き、二一世紀を活力のある経済社会とするためには、租税政策をはじめ、

第二 行政改革の徹底を

政府は現在、行政改革会議や財政構造改革会議、地方分権推進委員会などで、行政機構や財政構造、政府規制などの抜本的な見直しを進めている。すでに、いくつかの具体的な改革案が提示されており、たとえば中央省庁再編成や財政再建のための法案が年内にもまとまる見直しとなった。そして、その一部は、平成十年度予算編成や財政投融資計画に取り入れられている。

しかしながら、主要国でも類例がないほど大きな財政赤字、即ち平成九年度で対国内総生産比の長期債務残高は九十三%にも達し、一般会計予算での国債比率が二十%になることなどを考えると、いまだに財政改革は道半ばにも達

あらゆる施策で構造改革の実をあげる必要がある。この機会に政策当局に、このことをとくに強く訴える。

していない。行政改革、地方分権にしても、形式的な機構いじりや地方行政支出の膨大化を容認する法案になりかねない恐れすらある。

政府、自治体は、消費税負担の増加を受け入れた納税者の期待を裏切ってはならない。このため国・地方を通じて歳出全体の効率化、配分の見直しを徹底し、公共事業費や政府開発援助予算、農業予算などの合理化、縮減に努力し、社会保障関係費などの抑制をはかるべきである。また行政機構の統合や地方自治体の再編成、財政投融資機関等の大胆な改革を行い、議員定数を減らし、公務員定数の増加を抑える必要がある。政府規制の一層の緩和は、そのためにも

効果的である。

大会スローガン

- ◎少子・高齢化、国際化を踏まえ構造改革の一層の推進を！
- ◎行財政改革を徹底し将来とも国民負担率は50%未満に！
- ◎法人の実効税率を40%程度に引下げ国際競争力の維持・回復を！
- ◎中小企業の役割を十分に認識し軽減税率の25%への引下げを！
- ◎直間比率の是正・福祉財源に消費課税のさらなる充実を！
- ◎地方の行財政改革を推進し法人の実効税率引下げを！
- ◎わが国経済の活力維持のため中小企業の事業承継に一層の配慮を！
- ◎土地譲渡益の重課制度を緩和し土地取引の流動化を！

第三 少子・高齢化社会への備えを

者一人を支える社会になるとい

まもなく二一世紀になるが、わが国の二一世紀社会の特徴は、人類史上かつて経験がない少子・高齢化社会を迎えることであろう。政府機関

の推計によると、二〇二〇年の高齢化比率、つまり六十五歳以上の高齢者が総人口に占める比率は二五、

八%にもなり、二〇歳から六四歳までの生産年齢層の人たち二人で高齢

同時に、高齢者年金や医療費などの社会保障関係の給付費が増えつづけ、これを賄うための国民負担も増大する。政府機関からも早晩、国民負担率は五十%台に上がるとの予測が出ている。

いうまでもなく、この国民負担は租税と社会保障料からなっているが、社会保障料の約五十%を雇用者が負

担している事実も銘記する必要がある。それだけに、行財政改革の徹底や政府支出の抑制・縮減・合理化などによって、いわゆる小さな政府づくりに努め、国民負担率は五十%以下、できれば四五%程度にとどまるよう目指したい。そして、高齢化、高負担による経済活力の低下を防ぐ

第四 企業経営活性化に資する税制改革を

いま、わが国の経済社会は、少子・高齢化と国際化・自由化・効率化の劇的な変化に直面している。政府、自治体、企業はもとよりあらゆる組織が対応策に取り組んで

べきである。

それにしても、少子・高齢化の進展にともない、社会保障給付費が増し、国民負担率が上がるのは避けられないであろう。その負担増の相当部分は、消費課税の増収により広く国民全体で負担せざるを得ない、とあえて指摘しておきたい。

いるが、とりわけ企業の体質改善努力には厳しいものがある。いまさら指摘するまでもないが、この自助努力を成功させるうえで、租税政策が果たす役割は極めて大きい。



大会に参加された各氏

税制改革の方向は明らかである。国税、地方税とを通じ法人の税負担を思い切った引き下げ、少なく

とも米国並みの水準とする。また最高税率を下げるなど、個人所得課税も軽減する。併せて消費課税を充実し直間比率を改める。同時に課税ベースを広げるなどして税の適正化、公平化、簡素化を進

税制改正に関する決議

二一世紀の到来を目前にして、いま世界は新たな変革の時代に直面している。とりわけわが国は、少子・高齢化が急進展するなど、まさに歴史的な転換期のさなかにある。そのなかで最近、ようやく景気に回復の兆しが現れてきたが、企業経営をめぐる環境はいぜんとして厳しい。とくに中小企業は構造変化の激しい荒波に洗われている。

他方、わが国にとって歴史的課題である行財政改革、経済構造改革、金融改革などは緒に付いたばかりで、すべての成否は今後にかかっている。税制改革についても

め、国際的に調和のとれた税制を構築すべきである。これは、いわゆるグローバル・スタンダード化を税制面で実現する道でもあると考える。

同様である。法人の税負担を国際水準に引き下げ、かつ消費課税を充実するなど、いまこそ政治の強い指導性により税制改革をはじめあらゆる国民的な改革課題の実現を急ぐときである。

長年にわたり、よき経営者の集いを目指し、納税意識の高揚と税務知識の普及に尽くしてきた当会は、経済の活力発揮を促す税制構築を要望し、全国一三〇万社会員の総意として決議する。

平成九年九月三〇日
財団法人全国法人会総連合
税制改正要望全国大会

申告はお早目に



税 務 署

からの



お 知 ら せ

申告はもれなく
正しくお早目に！

法定調書
早期提出のお願い

所得税の確定申告期間は平成10年2月16日（月）から3月16日（月）までです。

なお、申告書の提出は郵送でも受け付けていますが、申告書の「控」が必要な方は、必ず返信用封筒と切手を同封して下さい。

また、3月に入りますと大変混雑しますので、相談・申告書の提出は、お早めをお願いします。

◎ 申告書の「提出」用及び「控」用はボールペンでご記入下さい。

◎ 申告書はご自分で作成して下さい。プレハブ相談会場に「自書作成（指導）コーナー」を設置しておりますので、ご利用ください。

相談される方は、必要な書類を整理・集計してご来署下さい。

なお、計算用具、筆記具はお持ち下さい。

平成9年分法定調書の提出期限は、平成10年2月2日となっております。

提出期限間際になりますと受付が大変混雑いたしますので、ご多忙中とは存じますが、法定調書の早期提出にご協力ください。

本年より、『給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表』については、K S Kシステムの導入に伴い、様式が変更されておりますので、記載に当っては、お間違いのないようご注意ください。

また、法定調書は磁気テープによる提出もできますので、事務の効率化のためにも、是非ご検討ください。なお、磁気テープにより法定調書を提出するためには手続きが必要となります。

詳細につきましては、個人課税第一部門（資料情報担当）【電話0427—28—7211内線314】まで、お問い合わせください。

◎ 電話で相談！コンピューターがお答えます。

電話（東京）03—3213—2222

（横浜）045—641—2222

なおご利用の際はタックスアンサーコード表（町田税務署・法人会事務局で配布）をお使い下さい。インターネットも利用（24時間）できます。（アドレス）

<http://www.netspace.or.jp/~taxanser>

◎ 税務相談室をご利用下さい。

東京国税局 電話03—3221—5430

八王子分室 電話0426—26—5105

立川分室 電話0425—26—0655

◎ 税務署の駐車場は利用できません。

税務署の駐車場は、12月下旬頃～4月下旬頃の間、プレハブ相談会場を設置しますのでご利用できません。また、付近一帯は駐車禁止のため車でのご来署はご遠慮下さい。

◎ 納税証明書その1（税額用）、その2（所得金額用）を請求される方へ！

平成9年分の納税証明書を請求される方は、申告書を提出される前に受付にお申し出下さい。また、後日請求予定の方は、4月中旬以降にお願いします。

短歌

俳句欄

俳句の部

(株)宝永堂 三橋 國民

町田市制四十周年「自由民権の像」
(薬師池公園建立) を制作して

秋暮るるとき炎と鐘を鏝る
群青の青秋天に投げて彫る

(株)アローエンタープライズ 矢沢 武

炉開きや紙紗をさばく指の反り
孫二人預りひと日煤籠

(株)堤ビル 堤 敏栄

開発のすすみ孤独の夕芒
遊園地霧のはやさに声つつむ

(株)日経コンサルタント 丸山 藤夫

見上げれば終の花観音像
落葉ふみ石段数え大雄山

(株)三興 渋谷 清

黙もたそれも言葉の欠片かけらうそ寒し
お湿りのせんざいものに小春風

(有)加藤電気 加藤美恵子

児の晴着直す一針夜長の灯
芋の露軽ろく朝日に輝やけり

(株)ひかる理髪店 眺 ハツエ

故郷のみのり届きし今朝の幸
海鳴りの朝市寒き衿を立て

(株)町田電子計算センター 土方いよ子

不ぞろひな音のつながり木の実降る
ラ・フランス名のみ残して年詰り

短歌の部

(株)飯田機械産業 飯田 重利

南より打ち寄せて来る荒波に
波浮の港は波の耀く

消ゆること無きと思ひし三原山
噴火の消えて火口埋れり

(株)鈴加 鈴木 サダ

久方に郷里訪えば麦ふみを
させられし畑今家の波

目覚めれば台風一過紺碧の
空仰ぎ得て感謝の一詩

(株)八木商店 八木きよ子

ジングルベルに浮かれて買ひぬプレゼ
ント

孫とうれしき時間持ちたり

住宅ローン減税の拡充なる

住宅ローン控除額を六年間合計

最高一八〇万円に引き上げ

平成九年四月二日からの消費税率の引き上げによる住宅需要の冷え込みを下支えし、経済の足取りを確かなものにするため、住宅ローン控除の拡充が図られました。その概要は次のとおりです。

一、住宅ローン減税の概要

住宅取得を促進するために借入金の一定割合を所得税から税額控除する「住宅取得等特別控除」は、年間所得が二、〇〇〇万円（サラリーマンの場合、年収二、二八四万円）以下の人が、借入金によって住宅を取得した場合は、居住年以降六年間、毎年末の借入金残高に応じてその年の所得税額を控除できる制度です。（ただし、平成二年一月一日～平成三年三月三十一日と平成六年一月一日～平成六年十二月三十一日の居住分については年間所得が三、〇〇〇万円以下の人が対象となります。）

大蔵省は当初、財源難から平成九年度よりこの住宅ローン減税の縮小を予定していました。



が、消費税率の引き上げにより実質的に住宅取得者の負担増になることや、景気刺激の観点から逆に拡充することとされました。

つまり、平成十二年以降は現行より圧縮するものの、平成九年と平成十年の居住分については、控除額が増額されることになりました。

例えば、平成九年の住宅取得の場合、最初の年の住宅取得等特別控除の限度額を現行の三〇万円から三五万円に引き上げるなど、六年間の合計控除限度額は二〇万円増えて、最高一八〇万円になりました。

さらに、阪神・淡路大震災の被災地については、住宅の復興の遅れに配慮して六年間で最高二一〇万円まで税額控除額が拡大されました。

二、具体的な改正内容

今回の改正では、住宅取得等特別控除は次の①から④の措置を講じたうえ、適用期限を平成十三年十二月三十一日まで五年間延長されることになりました。

- ①平成九年一月一日から同年十二月三十一日までの間に、取得等をした新築住宅等を居住の用に供した場合には、当初三年間（現行二年間）の借入金年末残高一、〇〇〇万円以下の部分に適用される控除率が二%となりました。
 - ②平成十年一月一日から同年十二月三十一日までの間に、取得等をした新築住宅等を居住の用に供した場合には、当初二年間の借入金年末残高一、〇〇〇万円以下の部分に適用される控除率が二%となりました。
 - ③平成十一年一月一日から同年十二月三十一日までの間に、取得等をした新築住宅等を居住の用に供した場合には、当初二年間の借入金年末残高一、〇〇〇万円以下の部分に適用される控除率が一・五%となりました。
 - ④平成十二年一月一日から平成十三年十二月三十一日までの間に、取得等をした新築住宅等を居住の用に供した場合には、当初二年間の借入金年末残高一、〇〇〇万円以下の部分に適用される控除率が一%となります。
- ☆なお、上記の内容は、平成九年一月一日以降居住の用に供する住宅について適用されません。

三、住宅ローン控除額の計算

(100万円未満切捨て)



各年の年末現在の住宅ローンの借入金残高		控除		居住区分
1,000万円以下	その借入金残高	1.5%	×	平成8年以前
1,000万円超	その借入金残高	1%	×	平成9年
2,000万円以下	その借入金残高	1%	×	平成10年
2,000万円超	その借入金残高	0.5%	×	平成11年
3,000万円以下	その借入金残高	0.5%	×	平成12・13年
3,000万円超	その借入金残高	0.5%	×	
残りの四年間	25万円	1%	×	
残りの三年間	25万円	1%	×	
残りの四年間	25万円	1%	×	
残りの四年間	25万円	1%	×	
残りの四年間	25万円	1%	×	

四、控除の対象となる借入金

住宅取得等特別控除の対象となる借入金は、住宅取得や増改築などのための融資や代金債務で、償還または賦払の期間が十年以上のものに限られます。

ただし、次のものは対象となりません。

- ① 勤務先などからの融資や代金債務で利息が年三%未満のとき。
- ② 勤務先などから利子補給金の支払を受けているため、実質的に負担する利息等が年三%未満となるとき。
- ③ 勤務先などから譲り受けた住宅の代金がその住宅の時価の五〇%未満であるとき。

五、控除の対象となる家屋等

住宅取得等特別控除の対象となる家屋等は、以下のものとなります。

- ① 新築家屋の場合
 - (イ) 自己の居住用であること。
 - (ロ) 居住用面積が床面積の二分の一以上であること。
- ② 中古家屋の場合
 - (イ) ①の(イ)～(ハ)のすべてを満たすこと。
 - (ロ) 建築後使用されたものであること。
 - (ハ) 耐火建築物の場合は取得の日以前二十

年(平五・三・三二以前居住分は十五年)以内に建築されたものであること。耐火建築物以外の場合は取得の日以前十五年(平五・九・三〇以前居住分は十年)以内に建築されたものであること。

③ 増改築等の場合

- (イ) 建築基準法上の大規模の修繕または大規模な模様替えであること。
- (ロ) 家屋の床面積が五〇㎡以上であること。(平五・一〇・一以後居住分)
- (ハ) 工事費用が一〇〇万円を超えること。

試算例

Q 平成九年一月に住宅を新築・居住しました。住宅金融公庫と銀行からの借入金は合計三、五〇〇万円です。建物の新築費用は四、〇〇〇万円です。この場合の平成九年分以後六年間の住宅ローンの控除はどのようになりますか。

A

※六年間の各年の年末残高は三、〇〇〇万円としています。

平成九年分	三、〇〇〇万円×〇.五%＝一五〇万円
平成十年分	三、〇〇〇万円×〇.五%＝一五〇万円
平成十一年分	三、〇〇〇万円×〇.五%＝一五〇万円
平成十二年分	三、〇〇〇万円×〇.五%＝一五〇万円
平成十三年分	三、〇〇〇万円×〇.五%＝一五〇万円
平成十四年分	三、〇〇〇万円×〇.五%＝一五〇万円

合計6年間 180万円

(毎年の住宅ローン控除額は年税額以下であるものとする。)



「寒のうち」とは、寒の入り（二月五日か六日）から寒の明け（二月四日ごろ）の前日までの、およそ三十日です。

寒中とも言います。二十四節気の小寒・大寒を併せた期間で、最も寒さの厳しい時期と言っても過言ではありません。

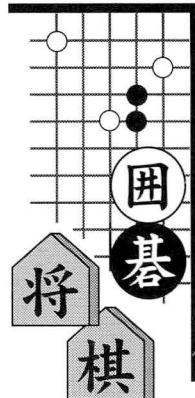
寒のうち

これに対して夏の方は「暑のうち」とは言いません。土用がこれに相当するようです。暑いときは暑中見舞のはがきを出す風習があります。寒中見舞を出すこともありますが、クリスマスカードや年賀状を出したすぐ後の時期だけに、一般的ではありません。むしろ、年賀状を出さずに失礼してしまった相手に寒中見舞いを出すことが多いようです。「寒のうち」というと、寒稽古、寒中水泳などを思い出します。相撲では寒どりともしようです。これらは寒い時期の早朝や深夜に修行しよう



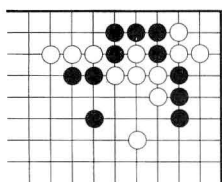
ということですが。武道やスポーツばかりでなく、芸事の方でも三味線の寒びきなど寒中の稽古があります。寒声と言って、寒中に声を出す訓練をする芸達者になるとも言われています。

また、この時期は寒ぶり、寒たら、寒仕込みの酒など、うまいものに事欠かないシーズンでもあります。年末から年始にかけては食品の衛生管理や保存について、特に気をつけたいものです。十二月は「食品・添加物の年末一斉取締月間」です。食中毒が起るのは夏の暑い時期だけではありません。家庭でも、寒いから大丈夫と思わずに注意しましょう。



詰将棋

出題 九段 北村昌男
● ヒント：玉を5筋に逃がさない方法は。
10分で一級 5分で三級。
持駒 角金桂

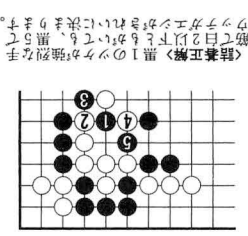


詰碁

出題 前名人 武宮正樹
● ヒント：これぞ「ウツテガエシ」という手筋。
3分で一級、2分以内で有段者。

6	5	4	3	2	1	
			銀	馬	歩	一
			王	桂	香	二
			香	歩		三
						四
						五
						六
						七
						八
						九

詰碁問題の解説やヒントに関する文章。



編集後記

早いもので今年もう師走。来年少そは追い風の景気になるようにと祈りつつ、どうかか六一号の発行となりました。諸般の事情から発行時期が当初予定より遅れ申し訳ありません。その分中身の濃い内容となっていますので。

今回から広報委員会は伊藤重紀男氏、佐藤篤氏、石阪和義氏の各新副委員長を迎えてパワーアップし、再スタートを切りました。今後も新しいアイデアを加え、益々会員の皆さまのためになる、読んでも楽しい会報作りを目指したいと思いますのでよろしくお願い致します。

(三橋)

発行人 (社) 町田法人会 会長 岩波 弘介
編集人 (社) 町田法人会 広報委員会
東京都町田市森野一丁目九番二十号
第二天沢ビル四階
TEL 〇四二七 (二六) 二四五三
FAX 〇四二七 (二四) 五八五三



社長のピンチに、確かな一手。

きめ細かな保障で
社長をバックアップ。
企業経営に大きな安心を
お届けします。

- 最高4億円を超える大型保障
- 団体割引により、割安な保険料で、最長85歳までの長期保障
- 充実の医療保障で安心
- 海外での事故・病気も保障
- 捜索・救助活動も安心



法人会の経営者大型総合保障制度

企業保障プラン〔総合型L〕

 **大同生命**



A I U

八王子支社町田営業所/町田市中町 1-1-6
(東京建物町田ビル8F) TEL0427-22-5756

町田支店/町田市原町田 6-17-11 (I SEI MF)
TEL0427-24-1211

あ る い て ゆ こ う

まちだ

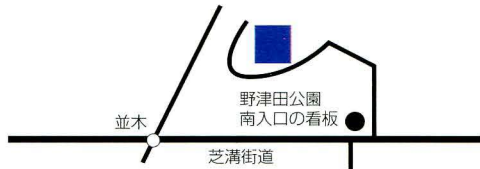
スポーツ施設

豊かな緑を生かした総合運動公園。陸上競技場、多目的広場、芝生広場、ミニアスレチック、湿生植物園、小野路屋敷（集会施設）などがあります。陸上競技場は400mトラックを備えた第2種公認の競技場で、国際大会も開催できます。

野津田公園 陸上競技場

●交通

バス停「野津田車庫」
下車徒歩10分



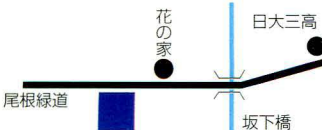
ゴミの焼却余熱を利用した温水プールで、50m公認プール、25mサブプール、幼児用プール、トレーニング室を備えています。



市立室内プール

●交通

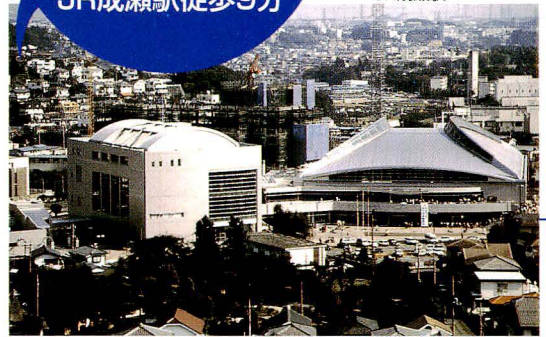
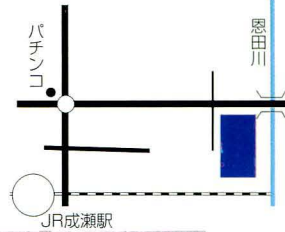
バス停「市立室内プール」下車



総合体育館

●交通

JR成瀬駅徒歩9分



国際大会が開催できるメインアリーナ、サブアリーナ、柔道や剣道の公式試合ができる武道場、小体育室、和洋弓場、トレーニング室が設けられています。冷暖房完備。

町田市民球場

●交通

バス停「体育館前」
下車



一般軟式野球・ソフトボールに使用可能。利用時間は午前7時～午後7時まで。有料。

